

神戸市従業員労働組合民生支部との交渉議事録

1. 日 時：令和5年10月19日（木） 17：00～17：15
2. 場 所：福祉局中会議室（1号館8階）
3. 出席者：
（市）福祉局政策課長、係長、他2名
（組合）市従民生支部 副支部長、書記長、書記次長、執行委員2名
4. 議 題：要求書に関する回答交渉
5. 発言内容：

（市）

日頃から皆様には、福祉の第一線で市民サービス向上のためにご精励いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、6月8日にいただいた「現業統一闘争要求書」のうち、勤務労働条件に関するものについて、回答させていただきます。

「労働安全衛生対策」については、職員が勤務するにあたって最も重要な事項のひとつであると認識しております。これまでに発生した事案も踏まえ、公務災害の未然の防止を図り、安全な業務の遂行を確保するため、マニュアル等に沿った作業の徹底や安全パトロールなどの取り組みを継続して実施していきたいと考えております。万が一公務災害が発生した際には、速やかに必要な手続きの案内ができるよう引き続き努めてまいりたいと考えております。新型コロナウイルス感染症等の各種感染症の対策については、職員の健康確保・感染予防の観点から、我々としても大変重要な問題であると認識しております。その上で、各職場における業務内容や執務環境を踏まえ、感染防止のための取り組みや安全衛生上必要な資材の確保にも引き続き努めてまいりたいと考えております。

心の健康問題については、「神戸市職員心の健康づくりのための指針」が策定されており、その具体的な取り組みの一つである「プレ出勤制度」を実施しております。また、職員がメンタルヘルスの不調から職場を離れると、本人だけでなく、同じ職場で働く周囲の職員への負担も大きくなることから、所属長を中心として日頃から職員のサポートをすることも重要であると考えております。併せて、職員の健康確保、ワークライフバランス実現の観点から、長時間勤務自体の解消についても、一層取り組みを進めていく必要があると認識しております。

いずれにしましても、公務災害を防止し、職員が安心して働くことのできる、安全な職場環境の確保に向け、労働安全衛生対策の充実に努めてまいりたいと考えております。

職員への「情報の周知」については、適宜必要な情報が職員に行き渡るように努めるとともに、風通しの良い職場環境が保たれるように努めてまいりたいと考えております。

「勤務実態が過重」になっている職場については、早急に対応することが困難なものもあ

りますが、引き続きその実態を把握した上で、労働安全衛生の観点からも、様々な方法を考えながら必要な対応をさせていただきたいと考えております。

「高齢期雇用」については、令和4年度に制度が妥結されたところです。現在、令和4年度の協議の経緯も踏まえながら、運用に向けて全市的な観点で検討されているところです。局としても、勤務労働条件に関することについては、職場の意見を聞きながら、取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本日回答させていただいた項目以外についても、勤務労働条件に関わる問題については、引き続き、労使協議によって解決を図ってまいりたいと考えております。

また、健全な労使関係を構築する中で労使の信頼関係は保っていきたいと考えており、労使協議によって解決した事項につきましては、誤解を生じないように今後とも対応していきたいと考えております。

以上でございます。

(組合)

ただいま、現業統一闘争における支部要求書に対する回答をいただきました。

引き続き、回答に対して各担当の交渉員から順に発言を行なわせていただきます。

(組合)

私の方からは提出交渉時にも述べましたが、改めて3人目の班長と調理士の人員について申し上げます。

介護支援員の2名の班長が事務所で日勤業務を行っております。他職種との情報交換や連携、入所に関する問い合わせや面接、施設見学の対応や支援員のフォローなどの業務を2名の班長が担ってくれています。また、土日はナースも相談員も休みで不在の為、班長が勤務し入居者のトラブルや体調不良者が出た時の対応も班長が行っております。

これら多様な業務を班長が行なうことにより、他職種とも良く連携が取れスムーズに業務が回っています。園外でも、他施設や自治会、福祉協議会などとも連携し情報の交換や収集をすることで入居者の支援が増えています。しかし、これらの多くの業務を担っている班長にはとても大きな負担となっています。

和光園は指定管理者制度が導入されることが決まっており、2024年度から事業引き継ぎが行なわれる予定となっています。その間、この通常の業務に加え班長への仕事量が増大することは明白であり、班長の増員が図れば、その負担も軽減され事業の引き継ぎもスムーズに行なわれるのではないかと考えています。その為にももう1名の班長の増員をお願いします。

また給食調理においても事業引き継ぎが行なわれていきます。新しい業者に業務の引き継ぎや指導をスムーズに行なうことが出来るよう、現在の人員を継続してもらうよう要望いたします。

最後に、和光園は指定管理者制度の導入に向けた具体的な検討を進めていくと話がありました。直近では、公募に関するスケジュールが示された訳ですが、今後も、適切な情報が適切な時期に現場へと速やかに伝わるよう、また、組合員が不安を感じることなく最後まで安心して業務が出来るように切望いたします。また組合員の今後の処遇についてですが、介護支援員は全市において職種が消滅し、調理士は3食調理から1食調理になるなど、勤務労働条件が大きく変わります。組合員の処遇については希望をしっかりと聞いていただきたいと要求いたします。よろしくお願いいたします。

(組合)

現在、更生センターでは3人1組の4班体制で1年間の夜勤を行なっています。

毎年の交渉などでお伝えしているように、更生センター並びに更生援護相談所の利用者は年々減少傾向にあります。著しく困難な対応を要する利用者も皆無というわけではありません。また、大規模改修後にはホームレス支援に加え、新たに若者支援という分野への取り組みも提案されており、益々多様化する社会問題の一翼を、新しく生まれ変わる更生センターが担う想像も難しくありません。

以前より申し上げている通り、困難事案に対処する為に一番大切なことは、個々の力量はもちろんのこと、チームとしての組織力が重要であることは言うまでもありません。全体としては施設長を中心に風通しの良い職場であることはもとより、3人1組の各班がそれぞれの班長を軸に結束することが必須であることは明白です。

現在は、福祉局から任命された3名の班長と、くらし支援課の課長が任命した1名の班長で4班が構成されていますが、任命権者は違えど職務については全く同じ責任を担っています。くらし支援課の課長が任命する班長については、職場内で公募され、課長の面接を通して任命される為、職場内では認められた班長として位置づけられています。我々は活気ある職場づくりや利用者支援を担える体制強化についても前向きにとらえ、今後も組合員全体で新たな職域拡大に意欲を向上させていく用意もありますが、班長として努力をしている仲間の責任と対価が一致していない現状は一日も早く是正していただきたいと考えており、当局の皆さまには現場組合員の願いをお伝えさせていただきます。

(組合)

最後に私の方からも発言させていただきます。

本日交渉員が述べた重要事項以外にも、各職場内において現場職員の立場からも所属長へと要望があげられているものが幾つかあります。その多くが労働安全衛生や勤務労働条件に直結する内容であり、また、今後も安定的かつ持続可能な市民サービスの提供と向上を願う職員からの切実な要望となっています。

改めて、本日の回答交渉内だけでは解決しきれない諸課題に関しましても、今後も継続して協議に応じていただくよう要求させていただきます。

こちらからの発言は以上となります。現時点で、発言に対し返せるものについては返していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(市)

和光園や更生センターに関していただいたご要望のうち、勤務労働条件に関する事項については、引き続き、十分に協議してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、和光園の指定管理者制度への移行に伴う勤務労働条件について、現時点では、お示ししている以上の内容は行財政局から聞いておりません。

処遇については、職員にとって大きな決断を要するものであると考えております。詳細がわかり次第、職員に情報が適切に行き渡るよう、丁寧に対応していきたいと考えております。

(組合)

本日は、前回の要求書提出の際にも申し上げましたように、単に自分達が働きやすくするためにではなく、利用者の立場に立った、組合員の切実な声を代弁させていただきました。

和光園に関しましては、先行きの不安を抱えながら、日々業務をしています。とりわけ、介護業務員につきましては、市民病院の業務委託によって、病院業務員から介護業務員に異動になった方や、ひよどり台ホームやさざんか療護園の民間委託から和光園に異動になった方も多くいらっしゃいます。多くのスキルを持った職員を安易に職種変更させるのではなく、それぞれの特性を活かした職場配置になるよう調理士も含め、密なるヒアリングを通して希望に沿った配置異動をお願いいたします。

また、更生センターの更生業務員に関しましても、神戸市のセーフティネットの役割を担う施設として誇りを持って従事してまいりました。今まで、地域住民との大きなトラブルもなく運営してこられたのも、公営施設としての存在が大きく、その職員としてプライドを持って従事してきたからだと確信しています。大規模改修後の新しい更生センターの形を早期に示していただき、利用者にとってより良い施設になると共に、すべての職員がやりがいを持つ為にも、新規採用も視野に入れた業務拡充の取り組みをお願いいたします。

行財政改革を断行中の神戸市の立場は十分理解した上で、同じ市民の目線で考えていただき、労使が一体となり、一緒に神戸市の福祉サービスを作り上げていただきたいと考えます。

今回の回答については、本部総体での取り組みになっていることから、然るべきのちに、ご返答させていただきたく思います。本日は、貴重なお時間を頂戴し、ありがとうございました。